

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

司会（田中主幹）

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、令和7年度第2回久喜市立図書館運営審議会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に基づき進めさせていただきます。次第の2、あいさつでございます。はじめに、松本会長お願いいたします。

松本会長

それでは、改めまして皆様こんにちは。委員の皆様におかれましては、本審議会にご多用の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日も、提案された議事におきまして、皆様方のたくさんのご意見をちょうだいしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、季節もだいぶ秋めいてまいりましたが、外はもう一気に気温差が激しく、涼しくなってきました。いよいよ読書の秋本番なのかなという、そんな感じがいたします。委員の皆様にはご案内のことと思いますが、読書推進運動協議会というものがございまして、ここが主催する読書週間、これが今週の27日から始まっております。11月9日までの2週間がこの読書週間にあたるということでございます。そして、今年読書週間の標語につきましては、「こころとあたまの、深呼吸。」というものだそうです。これは少しずつ涼しくなってきた秋の夜長に本を見て、ほっと一息、頭を休めてみませんか、そんな意味合いが込められているようでございます。

さて、改めてこの読書週間が制定された経緯を少しお話させていただきたいと思っております。

これにつきましては、終戦の2年後、1947年、昭和22年になるかと思っておりますが、まだ戦火の

痕跡が至る所に残っている、こういうときに、読書の力によって平和な文化国家を作ろうという決意に基づき、出版社、取次会社、書店、公共図書館等が力を合わせて、さらに新聞、放送のマスコミ機関の協力のもとに創立されたものだと思います。そして翌 1948 年から文部科学省も後援に加わりまして、この全国的な規模の活動になったということだと思います。

この第 1 回の読書週間につきましては、11 月 17 日から 23 日で、これは 11 月 16 日から 1 週間にわたって開かれておりましたアメリカのチルドレンズ・ブック・ウィークになったものだと思います。これにならしまして、各地で講演会や図書に関する展示会が開かれ、その反響は大きく、さらに多くの方々から 1 週間では惜しいとの声を受け、現在の 10 月 27 日から 11 月 9 日、文化の日を挟んでおりますけれども、この 2 週間となったということで、第 2 回目から実施されたそうです。

ところで、この読書週間、市民の皆さんにはあまり認知されていないのではないかと、そんな気がいたします。私としては、ぜひ図書館 4 館で協力していただき、市民の皆さんへ広く周知するための広報のあり方とか、あるいは何か企画、特別なイベント等をぜひ工夫していただければ幸いです。この読書週間が、市民一人一人の皆様の読書への関心と読書習慣の確立の契機となることを願ってやみません。言葉整いませんが、あいさつにかえさせていただきます。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。次に、木村教育部副部長からごあいさつを申し上げます。

木村教育部副部長

皆様、改めましてこんにちは。教育部副部長の木村と申します。本日、柿沼教育長は公務のため欠席しておりますので、代わってごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃から図書館の運営はもとより、教育行政全般にわたりましてご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

過日、「第 5 回久喜市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催いたしましたところ、市内小・中学校の児童・生徒の皆さんから、昨年を上回る 1,638 作品の応募がございました。こど

もたちが図書館にある本を使って調べることはもちろん、インターネットを活用したり、実際に博物館などへ足を運んだり、あるいは自分で実験・観察をしたりするなど、様々な方法でアプローチをして、疑問に思ったことを調べた力作が集まりました。10月3日に最終審査を実施いたしまして、教育長賞・図書館長賞・奨励賞の18作品を決定いたしました。11月9日には、表彰式を行う予定となっております。また、これらの受賞作品につきましては、現在、全国コンクールへの推薦準備を進めているところでございます。

このように、市立図書館では、コンクールをはじめ、様々な自主事業に取り組み、市民に親しまれ、なお一層ご利用いただける身近な図書館を目指しているところでございます。委員の皆様には、図書館の理想が実現できるよう、忌憚のないご意見を賜りたいと思っているところでございます。

結びに、委員の皆様のご健勝とますますのご活躍をご祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

司会（田中主幹）

木村教育部副部長につきましては、この後、別の公務がございますのでここで退席させていただきます。皆様にはご了承いただきたいと存じます。

（教育部副部長退席）

司会（田中主幹）

それでは、次第の3、議事に入ります前に、皆様にはいくつかご了承いただきたいことがございます。

はじめに、会議の公開についてでございます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、審議会等の会議は原則公開とさせていただいております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。なお、本日の傍聴者につきましては今のところおりません。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録は概ね1か月以内に、公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしております。会議録作成のため、録音をさせていただいております。この録音の際、音声を拾いやすいように、委員の皆様が発言の際にはマイクを使用させていただきますようご協力をお願いいたします。事務局職員が発言する方のもとにマイクをお持ちいたしますので、発言はマイクが到着するまでお待ちください。

なお、会議録の作成形式は、ほぼ全文記録とし、会議録の確認及び署名については、会長が指名した委員1名にお願いし、会議録を公開いたします。

次に、本日の出席委員でございますが、委員定数10名のうち、出席委員10名全員でございますので本会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました次第、資料1 令和7年度事業中間報告、資料2 久喜市立図書館の基本的運営方針（第2期）（修正案）、資料3 久喜市立図書館の基本的運営方針（第2期）（案）に対する意見についての以上4点でございます。資料に不足等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、久喜市立図書館運営審議会規則第3条第1項の規定により、会長が議長になることになっておりますので、松本会長よろしくをお願いいたします。

議長（松本会長）

はい、それでは議事の進行を務めさせていただきたいと思います。円滑に議事が進行いたしますように、ぜひ皆様方のご協力をお願いいたします。

なお、今回の会議録の署名委員につきましては、名簿順ということでございまして、伊藤副会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。はじめに、議事の（1）令和7年度事業中間報告につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局（川羽田中央図書館長）

はい、久喜市立中央図書館の館長をしております川羽田と申します。令和7年度事業中間報告についてお話をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

資料1 令和7年度事業中間報告の1ページ目をご覧ください。利用状況からご説明いたします。まず開館日数は、令和7年度上半期と令和6年度上半期でだいぶ開館日数に開きがある形になっておりますが、これは令和6年度の4月16日から4月30日の間、図書館システム更新のために休館していたことで、開館日数の差が生まれております。ですので、この後の利用実績についても、単純に比較はできないところであるということは申し添えておきます。

次に、入館者数は、令和7年度上半期、4館合計で20万6,168人です。鷲宮図書館は前年比で97.2%と減っているように見えているのですが、これは昨年度中、桜田コミュニティセンターのオープン後、継続してこのような傾向にあります。これは鷲宮エリアの方が、鷲宮図書館から桜田コミュニティセンターへ利用が流れているということが数字に表れており、今後もこの傾向は続くと考えております。

次に、新規登録者数ですが、令和7年度上半期全体で2,146件の新規登録があり、前年度比で見ますと、75%となっております。昨年度が非常に多かったのですが、これにも理由がありまして、昨年度までは学校連携利用登録ということで、全学年に対しての利用登録を積極的に進めておりまして、一旦これが完了した形になっております。ですので、今年度からは新しく1年生として入ってくる小学生の分の一括登録だけという形になっていきますので、全体で見ると減少傾向に見えている状況です。

その下、利用者数です。こちらは全体で10万4,233人となっております。ここは、少し説明を付け加えなければいけないところがあって、WEBの項目のところを見ていただきますと、令和7年度上半期は空欄になっております。こちらは図書館システム更新の影響で、WEB-OPACや館内OPACを使って延長貸出をした利用者数については、計上されなくなっております。ですので、令和6年度までは数字の計上がありましたが、令和7年度以降は空欄になっております。一方で、合計では110%越えというような形になっており、桜田コミュニティセンターの存在が大きく影響していると思っておりますが、トータルでは利用者は増えているというところで、きち

んとサービス範囲が拡大できたといえるのではないかと考えております。

続きまして、2ページ目の貸出点数です。こちらは合計で41万9,343点となっております。これも前年度比で見ますと110.7%となっております。こちらにも図書館システム変更の影響がございまして、WEB-OPACからの延長貸出は、これまでは中央図書館に一括計上されていたのですが、システム変更後は貸出元の館に計上されるようになっております。貸出点数について、埼玉県のトレンド的なところで見ますと、コロナ禍以降、どの自治体も貸出数を伸ばすことには苦労しているのですが、その中で、コロナ前の水準までは、もう少しというところで届かないものの、久喜市は人口1人当たりの貸出冊数など、県内での順位を上げているところです。例えば、平成30年度、人口1人当たりの貸出冊数が4.94冊で、県内28位ですが、令和6年度の実績では、4.82冊、県内順位は22位ということで、健闘しているといえるのではないかと考えております。

続きまして、予約・リクエスト件数です。令和7年度上半期は5万9,114件でございました。

その下、レファレンス件数は、令和7年度上半期、3,922件のレファレンスの依頼がございまして、それに対して回答しているところです。

以上が、利用状況についてです。このまま自主事業の説明に進んでもよろしいでしょうか。

議長（松本会長）

はい、お願いします。

事務局（川羽田中央図書館長）

はい、3ページ目の令和7年度新規事業になります。上から、プログラミングスタジアムワークショップと移動図書館DE電子図書館体験会、菖蒲歴史さんぽについては、当年度の事業計画にも載っていたものですので、割愛させていただきます。その次の中高生向け金融講座からは、事業計画書には載っていないものですのでご紹介したいと思います。まず、中高生向け金融講座について、菖蒲からお話させていただきます。

事務局（西條菖蒲図書館長）

菖蒲図書館の西條と申します。着座にて失礼いたします。

中高生向け金融講座は、金融経済教育推進機構、J-FRECから講師を派遣していただきまして、中高生向けに、大人になる前に知っておきたいお金の話について事例を交えて解説するという内容のものでした。ちょうど中学校の試験中ということで、来館している中学生は非常に多く、チラシを配って勧誘もしたのですが、講座への参加者は2人ということで、少なかったです。来年度は、日程を変更して開催したいと思っております。

事務局（川羽田中央図書館長）

続きまして、ミライの図書館へようこそ！AIとロボットが案内する本のフロンティアというイベントですが、こちらは中央図書館で8月3日に行われたもので、概要にあるとおり、京セラコミュニケーションシステムさんのご協力により、生成AIやロボティクスのことについて、図書館での活用や未来の図書館像としてどのようなものがあるのかというのを、実演を交えて行ったものになります。その中では、生成AIで、例えば図書館の歌を作ってみたり、歌詞とか曲とか歌声まで生成AIで簡単に作れるようになっていて、参加された大人の方も子どもの方も皆さん大興奮で、良いイベントになったかなと思っております。

その下、ビブリオドラマ「太東中学校ゲキ部、図書館を舞台ジャック！！」です。こちらの実施経緯としては、太東中学校の演劇指導員の斉藤俊雄さんから、図書館で演劇をやりたいとお話をいただきまして、図書館フロアをジャックして、そこで演劇を上演するというようなことを行いました。本のある場所で語られる本に関する演劇ということで、私が見たところ、劇場型のブックトークともいえるものかなと感じました。これについては、夏休み期間の休館日に、このイベントのために図書館を開放して行いました。

非常に良かったのは、劇中で登場する本を実際にゲキ部の生徒さんが、図書館に来館して、ご自身たちで本棚から選び取って、それを劇の内容に反映させるというようなことを行っていたところです。さらに当日は、一般参加者の他に、生徒さんたちの保護者やお友達も来館されており、子どもたち自身が、図書館の来館を促す役割を果たしているということで、図書館と学校の

連携の形として、非常に有意義なものになったと捉えております。

太東中の斉藤俊雄さんとは、ぜひ恒例にしていきたいというように話しておりますので、可能であれば来年度も実施したいと考えております。

その下の漫画プロ体験イベントは、現役の漫画編集者による漫画の書き方講座です。いわゆる紙ベースの書き方で、本当に昔ながらの書き方を実演して、それを参加者が学ぶというようなものになっております。

続きまして、図書館法律講座についてです。

事務局（西條菖蒲図書館長）

図書館法律講座について、説明させていただきます。菖蒲図書館では、相続に関する資料についてのレファレンスが非常に増えております。それを鑑みまして、最近創設された自筆証書遺言保管制度というものを法務局の職員に来館していただき、説明をしていただく予定です。こちらは、1月23日に開催する予定です。

続きまして、その下の図書館講座「農家に学ぶ簡単加工と暮らしのアイデア」は、農山漁村文化普及協会から講師を派遣していただきまして、農家の皆さんの暮らしに役立つ知恵を紹介していただく講座でございます。詳細については、これから検討していきたいと思っておりますが、開催は2月28日の予定でございます。

以上です。

事務局（川羽田中央図書館長）

続きまして、4ページ目、継続事業をご覧ください。4館共通のものですが、こちらは事業数が多いので、かいつまんでご報告させていただきます。

5ページ目の久喜市図書館を使った調べる学習コンクールからお話をさせていただこうと思います。

事務局（佐々木栗橋文化会館図書室館長）

それでは、久喜市図書館を使った調べる学習コンクールについて、事務局を置いております栗橋文化会館図書室の佐々木が報告させていただきます。冒頭、副部長のごあいさつにもありましたが、参加人数が昨年度に比べると400人ぐらい増えました。今年度から、A3、1枚の用紙で参加するミニ調べる学習部門という新しい部門を作りました。その参加者が、全参加者の4割ぐらいでしたので、各学校で取り組みやすかったり、応募しやすい状況をつくれたことが、参加人数の増加に繋がったものと思っております。

そのコンクールの作品づくりに向けまして、各図書館で調べる学習講座を開催しております。これは、子どもたちに図書館に来てもらって参加してもらうものです。その下の調べる学習出前講座は、各学校に図書館のスタッフが出向いて、調べる学習コンクールの作品づくりのポイントを授業の中で説明させていただくというものです。やはり、学校に出向いて、学年単位で教えるということをしめすと、学年単位の参加というものがすごく増えているということを感じております。

その後、栗橋では調べる学習相談会と銘打って、夏休み中、事前の参加申込みを受けて、個別の相談をするという機会を設けております。各館でも、例えば、「天気について調べたいのですが」という質問には、いつでも答えているのですが、栗橋の場合は、事前に時間設定をして申込みを受け付けるという形で行っております。

その下、めざせ！図書館キッズマイスター！というのは、もともと栗橋では、調べる学習に取り組む第一段階として、辞典の調べ方や検索機の使い方というものを講座の1つとして行っていたのですが、それをクイズ形式にして取り組みやすくしているところです。クイズに挑戦した子には、カードを入れるケースをプレゼントして、そのケースを見せて何度も図書館を使ってもらえるように工夫をしているところです。

それから、調べる学習コンクール受賞作品レプリカ学校貸出というものも行っておりまして、受賞作品を印刷した紙ベースのものを各学校に貸出しております。保護者が学校に来る機会をねらって、学校に借りていただいて、保護者の方にも作品の内容を見てもらうということで、調べる方法は本だけでなく、アンケートを取ったり、インタビューをしたり、いろいろな方法がある

ということを知っていただいております。また、受賞作品は、久喜市の電子図書館で公開し、いつでも見られるようにしているところです。

それから、11月9日には表彰式を予定しておりますが、多くの方に、これらの作品を見ていただけるよう、栗橋文化祭とまなびすと久喜で作品の展示をし、コンクールのことを知ってもらう機会としているところです。調べる学習コンクールについては以上です。

事務局（川羽田中央図書館長）

続きまして、京セラ×久喜市立図書館共同実験読書サポートA Iです。こちらも何度かご紹介をさせていただいておりますが、もともと館内OPAC環境に限定していたものを、年明けからWEBで公開するような形になっておりまして、久喜市以外の全国の方もここにアクセスして、試していただいているというような状況になっております。概要としては、チャットボックスに質問を投げると、それに対してA Iが回答をしてくれて、その回答の中には、蔵書検索に繋がるようなキーワードが散りばめられていて、そこで読書のきっかけを作っていくというものになっております。これが上半期で、1,189件の利用がありました。

その下、移動図書館「LiBOON」による貸出業務は、移動図書館車を置いている鷺宮図書館から説明をいたします。詳細が7ページにありますので、そちらをご覧ください。

事務局（藤川鷺宮図書館長）

鷺宮図書館の藤川です。よろしく願いいたします。

移動図書館は、2年目を迎えました。1年目の利用状況を見まして、運行場所や停車時間を変更してのスタートとなりました。1年目のルート運行は、第1週目と第3週目もしくは、第2週目と第4週目というような運行期間でしたが、これを隔週運行にしまして、2週間に1度その場所に訪問するという形をとりました。コースは、久喜、菖蒲、栗橋、鷺宮地区の図書館から比較的遠い遠隔地、または利用者の方が来やすいということで、商業施設を選ばせていただいております。

ルート運行では、夏の暑い期間、熱中症警戒アラートが発令された日は運休という形をとらせ

ていただいておりますので、Aコース1回、Bコース4回、Cコース1回、Dコース5回のお休みをさせていただきました。

ルート運行以外に、スポット運行というものを行ってございまして、移動図書館のルート運行がない日は、各施設、学校、幼稚園、保育園、高齢者福祉施設や障がい者福祉施設等、後は市のイベントにも参加させていただいております。上半期、9月までに39回行かせていただきまして、多くの方に利用をいただいております。その中で、紹介にもありました移動図書館での電子図書館体験やワークショップで折り紙等の実演といったものも行ってございます。また、子ども司書による貸出しのお手伝いも昨年は1度行いまして、今年度も引き続き行ってございます。簡単ではありますが、以上です。

事務局（川羽田中央図書館長）

では、6ページをご覧くださいませでしょうか。上から2番目、学校連携利用登録です。こちらは、先ほど利用状況のところでも少し触れましたが、市内の小学校を対象に、一括で利用登録をして、図書館を使っていただくものです。詳細は8ページになります。基本的には、各学年の登録は終わってしまっていて、毎年そこに新しく入ってくる新1年生の登録が加わるというような形になっております。6ページの図書館バッグの配布とも関係するところで、市内小学校新1年生に配布する図書館バッグの中には、登録をされた利用券、図書館の利用案内や読書手帖等が入っております。

次に、子ども司書養成講座についてです。これは先ほど、移動図書館のところでも触れましたが、市内の小学生を対象に、一定の図書館でのカリキュラムを受講していただいて、子ども司書として認定するというようなものになっております。その活躍場所の1つとして、先ほどの移動図書館での業務のお手伝いがあります。他には、小学校の中でのおすすめ本の展示やリストの作成、POPの作成、後は図書館で行われているおはなし会のお手伝いということで、実際に絵本の読み聞かせなどをしていただくことを予定しております。その子ども司書として認定された人数、活動した人数というのが、その下の子ども司書制度のところとなっておりますのでご覧ください。子ども司書は当年度で認定した人数があるのですが、例えば、前年度認定した子ども司書

も当然、その先も活動期間がありますので、同年認定の人数と累計の人数というのが毎年発生してきます。それに加えて、活動の人数が発生してくる形になっております。

続きまして、9ページからは各館の事業となります。

議長（松本会長）

すいません、8ページまでで一度切らせていただきます。それでは、ただいまの中間報告について8ページまでご説明いただきましたが、内容等につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

野口委員

はい、委員の野口と申します。よろしくお願いたします。1つ質問させてください。OPACで延長貸出しをした場合、利用者数は集計されないというご説明をいただきました。これにつきましては、各図書館のほうに集計されるというご説明の理解でよろしいでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

ここが少し複雑なところでして、例えば、貸出を1つしますと利用者数がまず1件上がります。それと同時に、貸出冊数も1件上がります。なので、1回の貸出で利用者数、貸出冊数が1件ずつ上がるというのが図書館システムなのですが、この利用者数がこれまで1件発生していたものが、0件、そもそも発生しないとなり、逆に、貸出冊数はこれまでどおり1件発生します。この1件は、前のシステムでは、中央図書館に一括で計上されていたものが、一番はじめに貸出を行った館に計上されるような形になっております。

野口委員

その延長貸出についてですが、例えば、これを継続的にするのが延長貸出だと思うのですが、これを何回もしますと、ずっと同じ本を借りているということなると思います。継続貸出の回数とか、そういう制限はありますか。そうでないと、ずっと借りるということになると思うのです

が。例えば、その回数はシステム上でわかるのでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

はい、まず延長回数の制限ですが、こちらは1回までとさせていただいております。システム上でわかるかどうかというところですが、実際の操作として、延長を1度行くと、この資料はもう延長できませんみたいな表示に変わって、お客様にも次の延長ができなというこがわかるような形になっております。

野口委員

はい、ありがとうございました。

議長（松本会長）

はい、他にいかがでしょうか。

お願いします。

桐原委員

はい、委員の桐原と申します。先ほどのご報告の中で、移動図書館の運行が暑さ、酷暑のために計画した運行ができず、中止になってしまったということで、特に今年は非常に暑い年でしたので、大変ご苦労されたなというふうに思います。今後も、この暑さというのは継続的に続く、あるいは、ひどくなるというふうに私個人的には思っているのですが、中止に追い込まれたその後のフォローアップの再運行の計画ですとか、もう少し柔軟な対応というのは何か考慮されておられるかどうか伺いたいと思います。

事務局（川羽田中央図書館長）

はい、ルート運行の中止になった先での再運行とのことですが、私ども、ルート運行以外にスポット運行というものも行ってございまして、これは市内の各施設やイベント等へ運行をするもの

なのですが、そういったものもルート運行の合間に入ってきているため、現実的な問題として、また日を設けて再運行するというのがなかなか難しいという現状がございます。

桐原委員

この運行に関しての計画は、稼働日の中で何%ぐらい運行をされておられるのでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

例えば、月 30 日程度ありまして、ルート運行が隔週で行っていますので、その月にもよりますが、最低 8 回から多いと 10 回ぐらいというような形になってくると思います。それにプラスして、スポット運行が入ってきます。これも月によりますが、特に今、10 月、11 月は非常に多くて、プラス 10 から 12 ぐらい入ってくるときもあります。そうしますと、月の 3 分の 2 以上は埋まってしまうような状況でして、改めての運行というのは現実的に難しいかなというところがございます。

桐原委員

はい、繁忙期についてはそのとおり大変だろうなと思います。閑散期についての何か工夫があるといいなというふうに感じました。

以上です。

議長（松本会長）

はい、ありがとうございます。

三根さん。

三根委員

すみません。スポット運行の件なのですが、もし希望したら運行してもらえるのですか。

○事務局（川羽田中央図書館長）

はい、図書館のホームページ上に、移動図書館のページを設けていまして、そこに条件や申込書等もアップされています。基本的には、個人の方ではなく、団体、施設等の方を対象にしていまして、申込みをいただければ運行いたします。

三根委員

地区の公民館等でもよろしいでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

もちろんです。

三根委員

ありがとうございます。

議長（松本会長）

はい、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは引き続き、中間報告の説明をよろしく願いいたします。

事務局（川羽田中央図書館長）

では、9ページの各館の事業の部分に入ります。やはり数が多いので、かいつまんでのご説明になります。それ以外の部分は、ご質問をいただければと思います。

9ページの中央図書館ですが、下の方の図書館ボランティアスキルアップ講座は、2月27日予定のもので、児玉ひろ美さんという、図書館司書とJ P I C読書アドバイザーをされている方を今年度はお招きして講座を行います。それにあわせて、10ページの最後のところにあるボランティア連絡会を実施するような形を検討しているところです。

その下、家族で楽しむ絵本とわらべうた講座は、児童文学研究家の落合美知子先生を毎年お招きしまして、お子さんを持った保護者の方を対象に、わらべうたの講座を行っています。非常に好評で、皆さんに楽しんでいただけているようです。

ページをめくっていただいて10ページ、これも予定になってしまって恐縮ですが、文学散歩があります。ぜひ注目いただきたいのですが、今年度の文学散歩は、テーマが葛屋重三郎です。浮世絵の版元等をされていた方で、皆さんご存じだと思うのですが、NHKの「べらぼう」の主役です。11月6日に東京の三ノ輪地区、吉原地区を尋ねるような形で非常に面白いものになるのではないかなと思います。

続きまして、菖蒲の事業についてです。

事務局（西條菖蒲図書館長）

はい、それでは菖蒲図書館の主な事業につきまして、ご説明をさせていただきます。上から6番目に大人のためのおはなし会、8番目に夕涼みおはなし会というのがあります。こちらは「菖蒲おはなしかご」というボランティア団体と共催のおはなし会なのですが、夕涼みおはなし会は7月に実施し、31人集客しております。そして、10月23日に大人のためのおはなし会を開催したのですが、こちらも40人近くの集客をしております。大人のためのおはなし会は、27回行っているのですが、非常に好評をいただいております。

それから、子ども向けの講座としましては、夏休み工作教室がございまして、今年はリニアモーターをやりましたところ、お子さんだけでなく、お父さん、お母さんたちにも非常に興味を持っていただき、25人という今までにない人数が集まりました。

それから、12ページの一番下にありますボードゲームイベントですが、こちらは何年も続けていて、毎年、年に2回ほど行っている講座です。ボードゲームを菖蒲文化会館の二部屋を使って広く開放し、出入り自由で皆さんにボードゲームをしていただくようなイベントでございます。1回、大体10数名集まるようになってきておりまして、徐々に浸透してきております。

菖蒲からは以上です。

事務局（佐々木栗橋文化会館図書室館長）

はい、栗橋です。いくつか報告させていただきます。

1つは、バリアフリー映画会です。目や耳が不自由な方にも楽しんでいただけるような映画ということで、字幕が出ていたり、状況説明があつたりする映画です。今年度は目の不自由な方、耳が不自由な方もご参加いただいて、楽しんでもらうことができました。

次に、大人の手づくり教室です。こちらはD I Yアドバイザーを講師に迎えまして、インテリア小物の制作をしました。若い世代から年配の方まで、楽しんでいただくことができました。

その下、図書館講座は、東洋大学から社会貢献事業として大学の先生を講師にお迎えしまして、介護予防についての講座を行ったところです。高齢者向けの事業ということで取り組みました。

その次、14ページになります。鉄道講座は、栗橋が重点的に資料を集めている鉄道に関する講座ということで、今年度は鉄道写真家の米屋こうじさんをお迎えし、20名ほどの参加がありました。やはり鉄道は、お子さんから興味があることが多くて、小学生からの参加もありました。

それから、和の響きとおはなしの世界も先日行いまして、今年度は尺八と琵琶の演奏とあわせて、「栗橋おはなしの会」の方々の昔話の語りを栗橋文化会館のホールを使って行いました。あまり天気がいい日ではなかったのですが、70名を超える参加がありました。

それから、今日から使える！やる気も成績もUPする勉強ノート術というのは、勉強法デザイナーを講師に迎えまして、中高生向けの勉強方法についての講座ということで、昨年度に続きまして2回目を今年度開催いたしました。

最後に、地域を知るための講座につきましては、埼玉県埋蔵文化財調査事業団の方を講師に迎えまして、栗橋で発掘しておりました調査の成果について報告をしていただくという予定になっております。栗橋からは以上です。

事務局（藤川鷺宮図書館長）

鷺宮から報告させていただきます。

上から5番目、9月7日に実施いたしました工作とおはなしの会は、小学1年生から3年生を

対象に行いました。本のまわりにつけている透明のカバー、ブックコートの芯、廃材を使ったオリジナルのペン立てを作ってもらいました。こちらの芯を適度な長さに切って、周りに太めの毛糸をグルグルと巻いていただいて、そのまわりに飾りをつけてもらったオリジナルのペン立てと、時間も少しありましたので、折り紙を使ったしおりも作ってもらいました。

下から3番目、夏休みおやこ折り紙教室では、クジラのリースを作りまして、その中に飾る海の生き物をたくさん作ってもらいました。どちらも、ただ工作を作って終わりというわけではなく、本の紹介をしたり、図書館クイズを行って楽しい時間を過ごしてもらえたのではないかと思います。

16 ページです。8月に大人向けとして、季節を彩るおとなのための折り紙教室を行いました。作品としては、ゆりの花束を作りました。少し難しいところもあったようなのですが、講師のスタッフや周りの方々とお話をしながら、皆さんすてきな花束を作り上げていました。

その上、大人の工作教室は先日行いまして、今年度は御朱印帳を作りました。和紙の蛇腹折りが少し難しかったというアンケートの声が多かったのですが、皆さんとても喜ばれて、これを持って神社を巡るのがとても楽しみだという声をいただきました。

以上です。

事務局（川羽田中央図書館長）

続きまして、17 ページ、設置事業のページになります。

新しいところだと、セルフ貸出機、セルフ返却機、セルフ予約棚です。それぞれ設置されている場所がその隣に書いてあります。今では、利用者の皆さんもだいぶ慣れているような様子で、便利に使っていただいているのを日々見かけます。

その下、返却スポットですが、こちらは久喜市役所本庁舎の玄関前にブックポストを設置しております。加えて、セブン-イレブンの2店舗、久喜駅西口の埼玉りそな銀行の隣にあるセブン-イレブンと南栗橋7丁目にあるセブン-イレブンのレジカウンターで、図書館の資料が返却できるサービスになっております。こちらも、皆さん非常に便利に使っていただいているようで、毎月利用数が増えている傾向にあります。特に、栗橋は便利でして、イオンスタイル南栗橋の近

くにセブン-イレブンがあるのですが、イオンスタイル南栗橋は移動図書館の運行先でもありません。移動図書館で借りた本をセブン-イレブンで返すことも可能になっております。

ページをめくっていただきまして18ページ、ここから連携事業に入ります。上から順にいきますと、障がい者職場実習というのがありますが、こちらは主に中央図書館と鷲宮図書館で受け入れをしているものになります。県内の就労移行支援をされているところから、実習生の受け入れをしまして、図書館の仕事を体験してもらいながら社会に出る準備をしていただくというようなものになっております。ご覧のとおり、かなりの頻度で受け入れを行っております。

続いて、図書館見学というものがありまして、これは小学生に、図書館にはどのような機能があって、どういう施設なのかというものをご覧いただくようなものになっております。

続いて、職場体験・訪問学習は、主に中学生を受け入れまして、3日間程度、日を設けて実際の図書館の仕事を体験してもらうというようなものになっております。

以上、令和7年度の事業中間報告を終わります。

議長（松本会長）

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました内容につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、他にご意見、ご質問等がないようでございますので、ここで質疑について打ち切りたいと思います。

それでは続きまして、(2)久喜市立図書館の基本的運営方針（第2期）（修正案）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（巻島係長）

生涯学習課の巻島でございます。議事の(2)久喜市立図書館の基本的運営方針（第2期）（修正案）につきまして、ご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

方針案につきましては、本日ご持参いただきました資料2のとおりとなります。

資料2の運営方針（修正案）は、前回の審議会後に、委員の皆様からお寄せいただいたご意見等をもとに、加筆・修正をさせていただいたもので、赤字になっている部分が修正箇所となっております。

委員の皆様からお寄せいただいたご意見等につきましては、資料3 久喜市立図書館の基本的運営方針（第2期）（案）に対する意見についてのとおりとなっております。

こちらの資料3については、お寄せいただいた意見の概要、意見に対する市の考え方、運営方針（修正案）への反映について掲載をさせていただいております。なお、運営方針以外のご意見等につきましては、省略をさせていただいております。

それでは、前回の審議会後の運営方針の修正箇所について、ご説明をさせていただきたいと思っております。再度、資料2をご覧ください。

まず、ページをめくっていただきまして、目次の部分になります。資料編のページ数が赤字となっておりますが、こちらは誤りで、前回からの修正はありません。大変失礼いたしました。

続きまして、3ページをご覧ください。3ページに久喜市立図書館の現状と課題の（1）資料収集と所蔵状況の項目について、委員からのご意見を受けまして、資料の適切な収集・保存・更新等は、それを担う職員の資質の向上と育成が重要であるということから、文末に「職員の資質・能力の向上と育成が不可欠」の一文を加筆させていただきました。

同じく3ページ、（2）図書館利用状況においても、図書館サービスの充実とともに、市民に対する情報発信も重要との委員からのご意見を受けまして、文末の「図書館サービスの一層の充実」に加えまして、「広報やSNS等を活用した情報発信」の一文を加筆させていただきました。

続きまして、4ページをご覧ください。（4）図書館利用に障がいがある方へのサービスの項目につきまして、図書館利用が困難な方への読書環境の整備とともに、サービスを必要とされる方々への情報提供が必要との委員からのご意見を受けまして、文末の「図書館の利用に障がいがある方への読書環境の整備」に加えまして、「サービスの周知を図る」の一文を加筆させていただきました。

続きまして、5 ページの脚注をご覧ください。委員からのご指摘もありましたが、本文の電子図書館と SNS の掲載順どおりに、脚注の掲載順を修正させていただきました。

続きまして、6 ページをご覧ください。1 ページに掲載しております本方針に関する SDGs のゴールアイコンを各基本方針へ掲載してはどうかという委員からのご意見がございましたことから、6 ページの 3 基本理念の (1) 基本的運営方針の構成の項目に、本方針に関連する SDGs のゴールアイコンを再掲させていただきました。

続きまして、8 ページをご覧ください。(2) 基本方針の取り組みの方針 2 市民を支える図書館、高齢者・障がい者・外国人に対する支援の項目では、委員から埼玉県立図書館との連携が削除されているとのご指摘がありましたが、市立図書館主催の講座では、県立図書館のボランティア指導員さんに講師をお願いしているなど、ご協力いただいていることから、改めて「埼玉県立図書館との連携」の一文を加筆させていただきました。

続きまして、前回、10 ページの方針 6 図書館環境の整備に掲載しておりました職員の資質・能力の向上の項目につきましては、委員からもご指摘がありましたが、図書館のソフト面に関する内容であるため、8 ページの方針 2 市民を支える図書館の項目に変更させていただきました。また、文中の「専門性の高い業務上必要な知識力の向上」については、市民がイメージしやすい表現にしてはどうかと委員からご意見をいただきまして、それをもとに、「接遇力や情報リテラシー、レファレンスなどの専門性の高い能力の向上」の一文を加筆・修正させていただきました。脚注に情報リテラシーの説明を追加させていただきました。

続きまして、10 ページをご覧ください。委員から、図書館の危機管理対策についての項目を加えてはどうかというご意見を受けまして、10 ページの方針 6 図書館環境の整備に危機管理体制の整備の項目を加筆させていただきました。図書館の危機管理については、TRCさんの危機管理マニュアルによって運用されていますので、本文には「指定管理者は危機管理マニュアルを整備し、運用します。判断、対処が必要なケースにおいては、適切な報告・連絡系統を通じて、教育委員会と方針や経緯を共有し、適切に対処します。」という一文を加筆させていただきました。

続きまして、資料編 16 ページをご覧ください。③図書館サービス指標の令和 6 年度の県内平均

の数値の部分になります。こちらの数字ですが、前回の審議会後に埼玉県図書館協会から、令和6年度の県内平均の確定値が発表されましたので、確定値に修正をさせていただいております。

続きまして、17ページをご覧ください。2 久喜市立図書館利用者アンケート結果の調査方法につきまして、記載のWEBアンケートに加えまして、紙のアンケート用紙を配布し、回収したアンケート用紙の回答を図書館スタッフがWEBアンケートの入力フォームに代理入力していたということがありましたので、元の「WEBアンケート」に加えまして、「アンケート用紙を配布・回収」の一文を加筆させていただきました。

飛びまして、62ページをご覧ください。5 久喜市立図書館運営審議会委員名簿になります。前回の審議会で、伊藤委員に副会長をお引き受けいただきましたことから、伊藤委員の役職名に「副会長」と加筆させていただきました。

最後に、奥付になります。書名の久喜市立図書館の基本的運営方針に「(第2期)」を加筆させていただきました。また、教育委員会の郵便番号に誤りがあったため、修正させていただきました。

資料2の運営方針(修正案)の修正箇所についての説明は以上となります。

運営方針についての今後の流れにつきましては、本日委員の皆様からいただいたご意見を基に、再度修正案を作成しまして、その修正案を委員の皆様へ郵送させていただきますので、再度ご確認をいただければと思います。ご意見等がある場合には、11月19日までに事務局まで書面でお寄せいただければと思います。

このご意見を受けて修正させていただいた運営方針案については、市民意見提出制度、パブリック・コメントでの原案として、市民の皆様にお示しし、ご意見をいただく予定となっております。

パブリック・コメントにつきましては、実施期間を12月12日から、令和8年1月13日までとしまして、原案である運営方針案については、市民参加コーナーや市ホームページで公開する予定です。パブリック・コメントの周知につきましては、広報くき12月号及び市ホームページでお知らせをいたします。

パブリック・コメント終了後に、市民の皆様からお寄せいただいたご意見をもとに、事務局で

再度運営方針案を作成いたします。運営方針案は、改めて委員の皆様へ郵送させていただきますので、ご確認のうえ、ご意見がある場合には、事務局まで書面でお寄せいただければと思います。お寄せいただいた意見をもとに、運営方針の最終案を作成し、第3回の審議会で教育長に答申させていただきます予定です。

委員の皆様には、答申に向けての最終案作成までに、2回ほど修正案をご確認いただき、ご意見をいただくこととなります。お忙しいところ大変恐縮ではございますが、何卒ご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。

議長（松本会長）

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局のほうから説明がございましたが、この場でご説明いただきましたことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、また改めてご熟読いただき、ご意見等ございましたら事務局のほうに連絡をお願いしたいと思います。

それでは続きまして、(3) その他です。事務局からよろしくお願いいたします。

事務局（巻島係長）

(3) その他、次回の審議会の開催日程についてです。次回の第3回審議会は、2月の下旬から3月上旬を予定しております。改めて、お日にちについては通知をお送りさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次回の審議会は、令和8年度事業計画及び第2期の久喜市立図書館の基本的運営方針に対する答申についてご審議をいただく予定です。

今回お示しさせていただいた、資料2の運営方針の修正案について、ご意見をいただける場合には、恐れ入りますが11月19日までに書面で事務局までお送りいただければと思いますので、

よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上となります。

議長（松本会長）

はい、ありがとうございました。

今、お話がございましたように、修正案に対する意見につきましては、11月19日までということ、期限がありますので、またご熟読いただき、何かございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

はい、どうぞ。

白石委員

関係者の皆さんの本当にいろいろな努力に、頭が下がる思ひですが。例えば、ちょっと総論なのですが、今お話にあった基本的運営方針の16ページに図書館サービスの指標がありますよね。先ほどのご説明の中でも、人口1人当たりの貸出冊数4.94かな、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、こういう数値を今後どういうふうに持っていくのか。例えば、アンケートにあるような、図書館のいろいろなサービス、飲食ができるようなとか、そんなコメントもありましたが、基本方針では、そういういろいろな検討をするという方向ではあるのですが、こういう数値的なものを今後中長期的にどういうふうを考えてらっしゃるのか。今日答えは出ないと思ひますが、例えば今期末まで含めてとか、そういうような検討を含めて、こういう数値含め、1人当たりの図書購入費はどのぐらいに持っていくのか、それから、蔵書数をどうするのか。あと16ページの資料というのは、あくまでも県平均なのでしょうけど、近隣の同レベルの自治体と比較して、実態はどうなのか。私も加須とかの図書館も利用したりしてはいるのですが、確かに相当いろいろな違いがあると思ひます。そういうのも含めて、こういう資料に書けない部分があるかもしれないですが、もう少しフランクな形で、そういう検討もなされた方がいいのかなという気がしています。以上です。

議長（松本会長）

はい、ただいま白石委員からご意見ございましたので、事務局のほうで検討していただければと思いますが、事務局よろしいですか。もし今何かあれば。

事務局（巻島係長）

はい。中長期的な計画というお話しですが、市立図書館の管理する計画につきましては、本市の上位計画である「第2次久喜市総合振興計画」に基づく実施計画の中で、実施計画を作成しております。基本的運営方針は、方針を示すものということで、中長期的な計画とは別のものとしてお考えいただければと思います。

白石委員

方針であって、計画ではないということですか。

事務局（巻島係長）

はい、こちら方針でございますので、計画になりますと、上位計画に既に含まれておりますので。

白石委員

ある程度そういうのを示していただいた方がいいのかなという気はしております。

事務局（巻島係長）

今後検討させていただきますので、ご意見ありがとうございました。

議長（松本会長）

はい、それではよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。本当に、委員の皆様方

のご協力に感謝申し上げます。どうもありがとうございます。進行を司会にお返しいたします。

司会（田中主幹）

松本会長ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたる慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、伊藤副会長からごあいさつをお願いしたいと存じます。

伊藤副会長

本日も、中間報告、そして基本的運営方針ということで、たくさんの検討事項がございました。本当に市立図書館の皆さんに、どうやったら市民の皆さんに図書館に足を運んでいただいて、また読書活動が活発になるかということで、考えていただき、ありがとうございました。私は、学校の関係者としましては、今、こちらにもありますけれども、学校へもたくさんの支援をしていただいているというところで、これから大きくなっていく子どもたちにとって、より図書館が身近なものになっていけばいいなというふうに考えております。本日はどうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第2回久喜市立図書館運営審議会を閉会させていただきます。ありがとうございます。

司会（田中主幹）

伊藤副会長、ありがとうございました。

以上をもちまして審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年11月26日

久喜市立図書館運営審議会

委員 松本 秀樹 _____

委員 伊藤 あゆみ _____